

舞鶴公園(鴻臚館・総合案内施設)における民間活力導入に向けたアイデア募集(サウンディング型市場調査)質疑書への回答

番号	資料名	頁	項目	質疑	回答
1	実施要領	2	対象エリア	高等裁判所跡地の駐車場整備のほかに、今後、公園内に駐車場を整備する予定地はありますか。	セントラルパーク基本計画に記載しております。基本計画P59をご確認ください。
2	実施要領	5	4.提案条件	本敷地に係るインフラ条件や敷設図などをご提示いただけますと幸いです。	HPでの資料公表は予定しておりませんが、閲覧可能な図面については、窓口でご確認いただけます。
3	実施要領	5	4.提案条件 (2)法令による制限	「今回のサウンディングにおいては、施設設置の考え方として、舞鶴公園の歴史的景観に配慮すること及び基礎杭の使用はできないものとします。」と記載がございますが、掘削可能深さを教えていただけますと幸いです。	概ね、30cm程度です。
4	実施要領	5	4.提案条件 (2)法令による制限	鴻臚館エリア及び周辺の地盤調査に関するデータがあればご教示ください。	No.2のとおりです。
5	実施要領	5	5.提案を求める内容	南館の鴻臚館跡展示館の様に、埋蔵文化財を見せる展示も提案可能でしょうか。	ご理解のとおりです。アイデアについては、広く募集しています。
6	実施要領	5	5.提案を求める内容 (1)事業内容 ②事業手法	事業推進の結果、事業化される際、舞鶴公園全体の指定管理業務を、選定事業者が受託する可能性はありますでしょうか。	本調査は特定のエリアでの提案を求めています。全体を含めた幅広い提案をすることは可能です。
7	実施要領	5	5.提案を求める内容 (1)事業内容 ②事業手法	指定管理者制度の指定管理料、公募対象公園施設設置に関する賃料(設置許可使用料)について、目安をご教示ください。	R3年度の舞鶴公園の人件費を除く指定管理料については、約155,000千円です。 また、公園施設設置等使用料については、福岡市公園条例第14条第2項において、「普通財産の貸付料の額の算定方法の例により算出した額を最低額とし、当該公募において決定した者が応募時に提案した額を勘案して、市長が定める額の使用料を徴収する。」とされており、今回の調査では、近傍の路線価等から算出が可能な場合、ご提案ください。
8	実施要領	5	5.提案を求める内容 (1)事業内容 ②事業手法	鴻臚館門堀内施設、総合案内施設を公募対象公園施設、特定公園施設等、建物の位置づけについては、各社からの提案でよろしいでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおりです。

舞鶴公園(鴻臚館・総合案内施設)における民間活力導入に向けたアイデア募集(サウンディング型市場調査)質疑書への回答

番号	資料名	頁	項目	質疑	回答
9	実施要領	5	5.提案を求める内容 (1)事業内容 ④事業スケジュール	復元整備・総合案内施設の工事と民間整備の工事について、全体の工事手順(ステップ)はどのように想定していますか。	復元整備については、今年度より検討に着手しております。今後、文化庁とも協議を進めながら、いただいた提案を参考にスケジュールを具体化します。
10	実施要領	6	(3)その他の提案 ③地域貢献に関する提案	「地域との連携」とありますが、ここで言う「地域」とはどこの「地域」を指すのでしょうか。ご教示ください。	周辺の自治会や公園で活動しているボランティア団体等を指します。
11	実施要領	6	(3)その他の提案 ③地域貢献に関する提案	「防犯体制の強化」とありますが、基となる“防犯体制”をご教示ください。	現在の防犯体制として、日々の巡回(6回/日)や地域と連携した防犯パトロールなどを行っております。
12	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	復元整備を予定している、北館の門・塀については、今後、案件が具体化される中で貴市より仕様を明記した図面をご提示いただけたとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。案件が具体化される中で、その時点の図面を提示します。
13	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	北館の門と塀の復元整備について、門や塀の高さ・(正面)門以外の出入り箇所の有無・塀からの館内の見通しの有無等、どのような仕様でしょうか。	復元整備については、今年度より検討に着手しており、現時点では具体的な仕様は決まっておりません。
14	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	北館内の施設高さはどの程度を想定していますか。	屋根の最高の高さは、5m～7m程度を想定しています。
15	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	さくらまつり等の現・鴻臚館広場で実施されているイベントについて、鴻臚館復元整備後は北館の北側スペースで実施予定でしょうか。	ご理解のとおりです。
16	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	展示館や周辺の広場などでの活用アイデアについて、復元整備計画や現史跡等との干渉により、施設等の設置が不可・困難となる場所があればご教示ください。	今回のサウンディングについては、施設の設置場所に、特に制約はございません。

舞鶴公園(鴻臚館・総合案内施設)における民間活力導入に向けたアイデア募集(サウンディング型市場調査)質疑書への回答

番号	資料名	頁	項目	質疑	回答
17	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	史跡のなかで、同様の枠組みで施設整備を行った例はありますか。	管見に及ぶ範囲では、史跡内で民間活力による施設の設置を行った例はありません。
18	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	全国的に鴻臚館と同じ時代の史跡で、史跡内に建てられた施設の例はありますか。	同じ時代の史跡では宮城県の史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設があります。また、史跡外ですが参考となる施設として国営平城宮跡歴史公園内の平城宮いざない館があります。
19	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	施設設置に当たって、文化庁とはどのような協議を行うのでしょうか。	文化財保護法第125条の規定に基づき、現状変更の許可を受けるために、史跡の保存、景観への影響、施設の工法・仕様及び活用方法等について事前に綿密な協議を行います。
20	実施要領	8	史跡鴻臚館の概要	「古代の歴史性を追体験する」とは、どのような事例を考えればいいでしょうか。	資料1-1「2.鴻臚館について」に示したコンセプトに加え、古代食や古代衣装の体験、お香づくりや藍染め体験などが考えられます。
21	実施要領	8、9	施設デザイン	セントラルパーク構想では、「鴻臚館跡の復元整備」に関し「将来像イメージ」として鴻臚館の意匠も描かれています。鴻臚館門堀内の施設、総合案内施設も意匠は古代の時代に合ったものを求められるのでしょうか。ご教示ください。	鴻臚館門堀内の施設につきましては、施設の歴史的景観に配慮した意匠であれば構いません。総合案内施設の意匠については、古代の時代に合ったものに限らず、史跡と都市公園が調和した良好な景観となるようにしてください。
22	実施要領	9	総合案内施設の概要	総合案内施設の「導入を検討する機能」について、各機能の面積の内訳(下限や目安)はどのように想定していますか。	総合案内施設については、1,000㎡程度を想定しており、各施設の面積については、いただいた提案も踏まえ検討します。
23	その他		駐車場	新設される駐車場を公募対象公園施設として事業者による有料駐車場の運営管理を行い、駐車場収益の一部を本件公園整備に還元したいと考えますが、駐車場の管理運営を事業範囲に含めることは可能でしょうか。(収益事業に関し、飲食・物販、有料イベントからの収益は多くは望めないと考えております。)	高等裁判所跡地の駐車場(有料)は整備直後であるため、公募対象公園施設に位置付けることは考えておりません。
24	セントラルパーク構想		事業スケジュール	セントラルパーク構想では「鴻臚館跡の復元整備」について、「概ね15年後(2030年頃)を目標時期」とも記載されています。供用開始の時期によっては、提案も変わる可能性があります。今回提案を求める事業の想定スケジュールをご教示ください。	No.9のとおりです。